支那事変長期化の一要因としての昭和研究会メンバーの言説

――第一次近衛内閣期における『中央公論』記事を中心に――

久野 潤(名城大学非常勤講師)

0. はじめに

盧溝橋事件勃発から半年後の昭和13年(1938)1月16日、近衛文麿政権は「帝國政府 ハ爾後國民政府ヲ對手トセス」とのいわゆる第一次近衛声明を発表し、支那事変(いわ ゆる日中戦争)は、長期化の様相を呈した。この第一次近衛声明について、当時法制局 長官であった船田中は戦後、インタビューに答えてこう述べている。「あの立案者は風見 章君なんです。のちにゾルゲ事件というのがあるでしょう。風見君を疑っちゃ悪いけれ ども、どうも風見君の周辺にはそういうものが・・・・。その当時、ご本人が意識しておった かどうかはわからんが、尾崎秀実もしょっちゅう風見君のところへきていたし、あとから 考えると、どうも蘆溝橋事件というのは、日本軍と国府軍が争ったというよりも、共産ゲ リラに扇動されてやったんじゃないかという感じがします。そしてだんだん大きく拡大す るようになっていったということも、国際共産主義者の謀略に引っかかったんじゃないか という感じはします。あれははじめは北支でやめるといっていたのが、のちに南京まで出 かけてゆく。そして南京攻略までやってしまった。その前にトラウトマン(駐支ドイツ大 使) を通じて、蔣総統との間に和解を進めたが、これだって頼んでおきながら、結局軍は トラウトマン工作の調停をのまなかった。『蒋介石を相手にせず』が出たのは、昭和一三 年の一月でしょう。ところが、軍の首脳部ははじめはあまり賛成じゃなかった。やっぱり 裏口はひとつ開けておいたほうがいい、ということだったんですが、風見書記官長ががん 張って、いちばんわかりやすいというので、閣議で通っちゃったんです 🗀。

第一次近衛声明発表に至る経緯はいまだ議論が定まらないものの、ここには当事者の認識のもと、重大な論点がいくつか提起されている。

- ① 近衛内閣の内閣書記官長(現在の内閣官房長官)であった風見章や、嘱託(公式 アドバイザー)であった尾崎秀実が、声明発表に密に関わっていた
- ② 日本軍(支那駐屯歩兵第一連隊)と国府軍(中国側の国民革命軍第29軍)の間で発生したはずの盧溝橋事件は、実は中国共産党配下のゲリラの策動によるものである可能性がある
- ③ 中国との戦争状態拡大は必ずしも日本側が望んだことではなく、各国の共産主義 者が連携した「謀略」に乗せられたものである可能性がある
- ④ 軍の首脳部は、当初トラウトマン工作打ち切りや第一次近衛声明にあまり賛成ではなかった、すなわち初期段階で事変拡大を主唱したのは軍ではなかった

当該書籍が発刊された昭和46年時点では、これらの主張が学術界で真剣に検討された

形跡はほとんどない。しかし②~④の見方については近年、少なくない研究者・歴史家に 支持されるようになってきた。支那事変が単に「日本の侵略主義」「軍部の暴走」のみに よるものであるという見解は、もはや成り立たなくなっている。

1. 本稿の目的

第一次近衛文麿内閣発足直後の昭和12年7月7日に盧溝橋事件が発生し、中国との戦争 状態が拡大していった。近衛内閣は、第一次近衛声明のあとも「國民政府は既に地方の 一政權に過ぎず。然れども、同政府にして抗日容共政策を固執する限り、これが潰滅を見 るまでは、帝國は斷じて矛を収むることなし。帝國の冀求する所は、東亞永遠の安定を確 保すべき新秩序の建設に在り」との第二次近衛声明(同年11月3日)、そして「善隣友好」 「共同防共」「経済提携」を謳う第三次近衛声明(同年12月22日)を発表。こうした流れ の中で早期解決方針が挫折し、事変長期化が決定的となったことについては、支那事変 そのものに対する評価の違いを超えて、様々な研究者の間で共通認識となっている²。

近衛内閣を支えた尾崎秀実や風見章は、近衛文麿のブレーン集団といわれた昭和研究会の主要メンバーであり、支那事変期には論壇でも積極的に活動している。前項①について、尾崎に関しては東亜協同体論などについての研究がなされており³、風見章に関しても平成20年(2008)に日記および関係資料が刊行されて注目された⁴。ただ、それ以外の昭和研究会メンバーの往時の言説が合わせて検討されることは、これまでほとんどなかった。昭和研究会を中心テーマとした学術研究も限られており、関係史料を翻刻して大東文化大学東洋研究所から「昭和研究会資料」と題して8巻にわたって刊行されたもの⁵を除けば、拙稿「支那事変不拡大方針の挫折─昭和研究会メンバーの思想─」。以降には、マイルズ・フレッチャー『知識人とファシズム ─近衛新体制と昭和研究会─』 と山口浩志の諸論文8があるのみである。

本稿では、第一次近衛内閣期において昭和研究会メンバーが『中央公論』で執筆した記事を取り上げ、事変推移との相関関係を昭和研究会自体の動向を踏まえて検討したい。『中央公論』誌を選んだのは、現在に至るまで我が国を代表するオピニオン雑誌であったことに加え、尾崎秀実が「張學良クーデターの意義」(後述)を執筆したことで、当該時期に国際情勢を知るうえでもっとも注目される活字メディアであったことによる。

戦前に『中央公論』編集長も務めた畑中繁雄によれば、瀧川事件(昭和8年)や美濃部事件(同10年)、そして国体明徴声明(同)によって学問・言論における自由主義が脅かされたとされる時期においても、知識層が「まだまだ批判的態度を失ってはいなかった」言論界において、「むしろ左翼的言説が盛行しえた」。とされる。また、中央公論社社長であった嶋中雄作が、『中央公論』昭和4年1月号の巻頭言「中央公論の本領に関する宣言」で明白に宣言している通り、もともと右にも左にも偏しないというのが社是であった¹⁰。そして当時は、日米開戦後(昭和16年12月~)と比較して「言論規制の程度はゆるく、とくに政策と世論の媒介的位置にいた新聞、雑誌などの言論機関は、その気になれば正確な情報を背景に政策的提言を試みることも不可能ではなかった」「ことも指摘されている。

なお念のため、この言説分析が同誌や執筆者の戦争責任を追及する類の趣旨でないこ

とを付言しておく。

2. 昭和研究会と第一次近衛内閣

第一次近衛内閣は昭和12年6月4日に発足し、同年7月7日の盧溝橋事件による北支事変、ついで支那事変勃発を経て、昭和14年1月5日に総辞職した。閣僚では賀屋興宣(大蔵大臣)、有馬頼寧(農林大臣)、吉野信次(商工大臣)、風見章(内閣書記官長)、瀧正雄(法制局長官)、船田中(昭和12年10月25日~法制局長官)、有田八郎(昭和13年10月29日~外務大臣)、そして組閣参謀とされた後藤隆之助(昭和研究会代表世話人)、嘱託であった尾崎秀実などが昭和研究会メンバーであった¹²(昭和研究会発足の経緯や研究会趣旨、近衛文麿との関係については先述の拙稿「支那事変不拡大方針の挫折」参照)。

昭和11年12月12日、中華民国行政院長・軍事委員会委員長であった蔣介石を、その部下で共産軍討伐副司令官の張学良らが監禁するという西安事件が起こった。事件翌日に尾崎秀実が執筆し、『中央公論』昭和12年新年特大号に掲載された「張學良クーデターの意義―支那社會の内部的矛盾の爆發―」を以下に引用する。

一張學良のこの一擧は確かに支那における人民戰線を分裂せしめる危險性を胎んでゐる。支那における人民戰線運動は最近『抗日』を目標として急速に發展した。人民戰線派は蔣介石が最も危險な敵であることを充分承知しつゝも、擡頭する民族意識の滿潮に乘じて國内統一の問題をも内に包攝しつゝ、國民黨をも含めた廣汎なる人民戰線を構築しようと努力して來たのである。實際問題としても、今日國民黨の影響下に立つ民衆を除外しては強力なる民族運動に發展せしむることは困難であらうと思はれる。この點から見て張學良のクーデターは共産黨と聯絡ありと見られてゐるだけに、國民黨の影響下に立つ民衆を左翼から分離せしめる危険性を持つてゐるものといはざるを得ない。

しかしながら共産軍の立場から見ればそれは成功だといひ得るであらう。共産軍は一九三三年一月十四日宣言を發して蔣介石が日本の攻撃に抵抗せずして却つてその軍隊を擧げて同胞を殺傷することを難じ、三つの條件を擧げてこれを容れる如何なる軍隊とも協同する用意あることを發表したが、一九三五年夏のコミンテルン第七回大會が植民地、反植民地における反帝統一戰の重大性を強調したのを受け、中共中央は『抗日救國のために全國同胞に告ぐる所』に於て、國防政府の樹立を提議し、國民黨軍隊に對して提携を持ちかけた。今日軍閥張學良の意圖がいづれにあるにせよ、その軍隊内部にこの主張に共鳴するものを生じその下からの壓力がクーデターの原動力となつたことは恐らく事実であらう。過去の經驗に徴するも共産軍は從来支那の軍閥の構爭の爆發毎にその勢力を擴大してゐる。今次の事件によつて朔北にちゞまつたその勢力が擴大することは必然の帰結であらう。

もしも張學良がその宣言の如き性質の権力を樹立するならば共産軍はかつて一九三三年十二月江西時代に福建人民政府との間に結んだ如き協定を結んで提携を辭せないであらう¹³——

この記事のポイントは、第一に張学良は中国共産党と連絡を取り合って事件を起こし

た。第二に蔣介石が「同胞を殺傷」する一方で、中国共産党は抗日のための抗日を呼びかけている。第三に今回の事件により共産党が勢力を拡大し、張学良の意思しだいで中国国民党が中国共産党と提携する、という未来予測となっていることが読み取れるであろう。実際、昭和12年8月22日に国共合作による統一民族抗日戦線が形成されたことで、尾崎が近衛首相の信頼を勝ち得たことは想像に難くない。

3. 第一次近衛声明までの昭和研究会メンバーの言説

昭和12年7月の盧溝橋事件発生直前、昭和研究会委員であり支那問題研究会の中心人物であった尾崎秀実は、『中央公論』7月号で「國民黨は南京政權確定以来、三民主義は始んど棄てゝかへりみなかつた」「一方共産黨側においてもかつて完全に批判ずみとされたこの主義が、再び取りあげられつゝある」¹⁴(「轉換期支那の基本問題」)と述べている。先掲の「張學良クーデターの意義」もそうだが、祖国のために中国国民党との提携を呼びかける中国共産党に対して、内戦を続けてきた国民党(蔣介石政権)の腐敗したイメージが強調されている。このイメージは、この後の昭和研究会メンバーの言説においても繰り返し伝えられることになる。

盧溝橋事件発生後、7月中に日本側は天津へ二個師団を増派し、その中で郎坊事件、広 安門事件、通州事件という、中国側による挑発・虐殺が起こる。尾崎秀実は『中央公論』 9月号で、孫文を首班と想定していた国民政府(1925年広東に成立、1927年漢口に移 転)と、1928年南京に成立した当時の蔣介石政権とは本質的に異質であるとして「南京 政府」と呼称し15、「今次の北支問題發生以來南京政府が示しつ>ある態度は遺憾なく、 こ、に南京政府の特質として示したところを暴露しつ、ある如くである。 抗日問題を終局 的に決すべき國防會議は、南京政府の軍閥的性質を露呈した機關であるが、その小田原 評定は結局何等具體的歸結に到達し得なかつた如くである。共産黨事件發生以來頗る控 目な態度をとつて民族戰線の統一と均衡を維持せんと努めつゝあるかの如く見えるので ある。しかも南京政府の陷りつゝある窮地から脱せんがために、南京政府は再び國共分裂 の中に血路を見出さんとする場合も考へ得られるのである」16 (「南京政府論」)と述べ、 やはり蔣介石政権を批判している。また、支那問題研究会に所属していた堀江邑一外務 省嘱託、元高松高等商業学校教授は「北支事變の經濟的背景」で、「最近二三年來の國際 情勢及び支那竝びに日本の國内情勢の激變は、再びわが國・・・・・・をしてかくの如き消 極的、現状維持的政策に晏如たるを許さないやうになつた」「北支事變は支那側にとつて は多年の要望たる統一完成のための最後の鬪爭であるのみならず、後述の如く、滿洲と は異り、・・・・・・・運命に關する地域であるだけに、南京政府にとつてはその存亡を賭し た事業として『最後の犠牲の覺悟』を以てせねばならぬのである。之に日本にとつては滿 洲事變以後達成せられたと考へられた經濟的國防的安全感がその後の國際的國内的情勢 の變化によつて覆へされんとし、愈々第二次世界大戰の危機の切迫した新情勢の下に、 ・・・・・・・・・恰も満洲事變前における満洲の如く、日本にとつて積極、消極両方から眞に生 命線として考へられ、これを確保し得ると否とは新しき戰爭危險を克服し得るか否かの 分れ目であるのみか、多年國力を有賭し、資力を傾けて經營し來つた滿洲建設の努力が

一朝にして水泡に歸せんやも計られざる危險ありと考へられるに至つてゐるのである」¹⁷

と、既得権益の危機を謳っている。少なくとも、事変勃発直後の昭和研究会主要メンバーによるこうした主張からは、和平や早期解決の意図を見出すことはできない。なお、この頃から雑誌記事においてもいわゆる伏せ字「(……)」や「(○○字略)」といった表記が見受けられるようになるが、これは必ずしも言論の萎縮あるいは執筆者の自主規制を意味するものではない。むしろこうした表現は検閲の存在を読者に訴える手段であり、逆に情報局が校正刷の事前検閲を行うようになった昭和15年12月以降には、雑誌から伏せ字が消えたのである¹⁸。

昭和12年8月に中国側は中ソ不可侵条約を締結し、国共合作のもと中国共産党八路軍を結成。さらに8月13日第二次上海事変の勃発で、事態は「北支」にとどまらない支那事変へと発展した。日本側は上海派兵を閣議決定したあと、8月15日の政府声明で「支那軍ノ暴戻ヲ膺懲シ以テ南京政府ノ反省ヲ促ス為今ヤ斷乎タル措置ヲトルノ已ムナキニ至レリ」と強硬な姿勢を示したが、これについては近衛や風見書記官長はまだ必ずしも全面戦争を決意したわけではなく、強硬声明によって中国側の譲歩を引き出そうとの期待があったとされる¹⁹。

次いで同年9月に第二次国共合作が現実のものとなり、いよいよ信用を得た尾崎秀実は、『中央公論』10月号で「南京政府が内外の事情によつてその民族ブルジョア政權たる性質を失ひ左翼政權に移行する場合にはイギリスは躊躇することなく冷靜なる計算に基づいて次の方策に發足するにいたるであらう」²⁰(「支那に於ける英國の勢力」)と、重ねて蔣介石政権を批判している。堀江邑一も「日支間の衝突が人力物力の消耗力大なる近代戰として戰はれる限り、支那にとつては、(一)その經濟組織、(二)その國防資源及び國防産業、(三)對戰準備の何れの觀點からするも、長期戰は不可能であるやうに見える」²¹(「支那國防經濟論」)と、蔣介石に対する強硬論をさらに煽っている。また参考まで、尾崎・風見らと中国研究所を設立し、昭和15年以降正式に昭和研究会メンバーとなった細川嘉六大原社会問題研究所研究員も「この事變は單に支那一國相手の戰爭ではなく、支那に致命的に重大な利害關係を持つ列強の動向が重大なる關係を持つところのものである」²²「現在の情勢から推測すれば短期戰と觀るよりは寧ろ長期戰と觀るべきである」²³「今や全時局は全國民の政治的自覺の未曾有の昂揚と深化とを求めつゝある」²⁴(「日支事變と歐米列強の動向」)という論調である。

10月号の後に出た臨時増刊号では、昭和研究会委員であり支那問題研究会委員長となっていた風見章が「今次の出師の如きは、世界に對して國際正義を實現せんが爲めの軍事行動に外ならないのであるから、この大精神が大陸に浸透し得たならば、直ちに東洋の天地は光輝ある平和に包まれ、兩國を根幹とする新らしき東洋文化の再建せらるべきことは必至の道と断ずることができるのである」²⁵「現在全支樞要の地に行はれつゝある南京政權膺懲の師は一日も速に所期の目的を達成せんが爲めに、全力を擧げてその徹底を期さなければならぬのである」²⁶(「日支提携への道」)と強硬論を述べる。内閣書記官長の立場でありながらのこの主張は、注目に値する。

11月号では、尾崎秀実が一転「現在の民族統一戰線内部に分裂のおそれが急速に生じて來る。共産黨は、單に國民黨側から生じる裏切りに對してのみならず、スターリンの指摘する如くトロツキストの反對にも遭遇するであらう」²⁷(「周恩來の地位」)と述べ、抗日民族統一戦線の脆弱性を指摘して、強硬論を後押ししている。また、昭和研究会常任

委員で文化研究会を主導してゆく三木清元法政大学教授は、「日本の特殊性のみを力説することに努めてきた從來の日本精神論はここに重大な限界に出會はねばならなくなつて來た」²⁸(「日本の現實」)と、のちの国内革新論につながる論調を展開する。

12月号では、昭和研究会常任委員で世界政策研究会、東亜政治研究会および外交問題研究会の委員である佐々弘雄(朝日新聞論説委員、元九州帝国大学教授)が「事變後とても、遽かに經濟社會の情勢が一變して平穏となり、國際情勢も突如無事となるとは見透されず、むしろ逆と見て對策を樹てる方が、国益に合致する所以と豫測される」²⁹(「内閣制度改革論」)と、国内革新を強く主張している。さらに12月臨時増刊号では、昭和研究会常任委員の蠟山政道(東京帝国大学教授)も「今次の事變によつて、假りに、新らしい南京政府なり、中支政權が成立するとすれば、それは日本の立場を認めたものでなければならぬ」³⁰(「北支の政治及び教育」)と、和平を遠ざけかねない主張をする。

本項で見てきたように、昭和研究会の論壇における主力メンバーは盧溝橋事件後、蔣介石政権の脆弱性を指摘しつつ、事変継続には反対せず、国内革新の布石を打っていることがうかがえる。

4. 南京陥落前後の昭和研究会の動向

昭和12年12月13日の南京陥落を受けて、昭和研究会内の支那問題委員会でも「南京陷落後國民政府は何う出るか」について討議が行われている。「秘昭和十二年十二月 支那問題委員会第五囘會合要錄」によると、その中で以下のような発言がある。

- 一B 南京陷落が國民政府に大打撃を與えたことは明白であり、その影響も頗る大であるが、然しこれで國民政府が斷じて參つたと云はぬ事も明らかとなつた。今後支那側の長期抵抗が何うなるかは實際の發展を見る外はないが、國民政府は恐らく未占據地域を本據として抗戰するだらう。國民政權は既に地方的になつたが、同時にこれは長期抗戰期に入つたものと見做し得るのである。で、日本側が南京陷落を大段落として奥地の爆撃はやるが戰爭を何うするかは日本側にも問題がある。何れにせよ、戰爭的状態は長びくものと見なければならぬ。自分は國民政府は飽くまで長期抗戰すると云ふ氣がし、國共も容易なことでは分裂しないのではないかと云ふ感じがする。その點から、北支政權も非常に重大な意味を持つものではないかと思はれる31——
- ――C 支那は意識的にも一致し、領土的にも一致してゐる點では我々の考えてゐる以上に長期抗戰の可能性があるが、財政其他により其の期間は制限される。先づ今後半年位で、財政の支出と收入の減少で困つて來るのではないか。そこで、期間を日本と支那とが何處まで持ち堪えるか依つて、勝敗が決定するであらう³² ――
- ――F 廣東を占取しても中々参つたとは云ふまい。それよりも、そんなに手を擴げてゆくと向ふが参つたと云ふ時は此方も参る時だ。日本の國力、軍力で守りうる地方をハツキリ固めて、他は放置しておき、持久戰をやるのがよいと思ふ。たゞ廣東と香港を切斷して、廣東灣を封鎖すればよい。但し南支那海の輸送は大變なことだ33――
- ――A 自分が新政権の早急な成立を主張したのは今のF氏の考へと同一の根據からだ。軍事工作と政治工作とを並行してやり、日本も立派にやる事を示す必要がある³⁴――

蔣介石政権の脆弱性を指摘していたメンバーたちも、南京陥落後も抵抗を続ける蔣介石とは改めて長期戦となる見通しをもっていることが分かる。

これより先、昭和研究会の外交委員会スタッフ会が作成した「秘昭和十三年十一月 十日 漢口陷落ノ現段階ニ於テ曺行ニ移スベキ帝國外交方策プラン」(以下「プラン」)で は、六項目の中で「一、漢口陷略ハ廣東陷落ト相俟ツテ日支事變ニ劃期的段階ヲ齎シ、蔣 政權ノ地方政權へノ歿落ハ愈々決定的トナレルニヨリ、蔣政權ノ今後ノ抗戰ニ對シテハ アクマデ徹底的二打撃ヲ加フベク軍事行動ヲ繼續スルハ勿論ナレドモ、蔣政權ノ全面的 打倒ノ爲ノ最モ有效ナル方策ガ占領地域ニ於ケル建設工作ノ確立進展ニコソ在ルモノナ ルヲ考へ、各方面ノ期待ヲモ考慮シ、コノ機ヲ失ゼズ積極的建設政策へノ轉換ヲ必要ト スルコト」35「四、ソヴエトヨリ積極的脅威ヲ感ズル如キ客觀的状勢ハ現在存在セズ逆ニ 進ンデ不可侵條約、國境恊定、非武装地帶設定等ニヨリ戰爭ヲ避クル爲メノ工作ヲナス 可能性ハ少シトスルモ、少クトモ現状ノママ不排發不進出ノ熊度ヲ持スルコトハ可能ニ シテ且有利ナルコト」36「六、新シキ東亞ノ秩序建設ニハ帝國ガ常ニ主觀的立場ニアルベ ク、列國ノ共同申入レニヨリテ掣肘ヲ受クルガ如キハ絶對ニ避クベキコト等ノ諸點ヲ考慮 シ、現段階ノ機會ヲ逸セズ帝國ノ實行スベキ外交手段ハ帝國ノ發議ニヨリテ獨伊英米佛 ヲ招請シ、極東ノ新情勢ニ關スル國際會議ヲ開ク(傍点ママ)ニ在リト信ズ」³⁷と述べら れている。すなわち「東亞ノ秩序建設」のみならず、蔣介石政権に対して「徹底的二打撃 ヲ加フベク軍事行動ヲ繼續スル」と改めて述べられているわけだが、注目すべきは「プラ ン」を近衛政権の政策に反映させるべくまとめ直したと思われる「「極秘」昭和十三年十一 月 支那事變の現段階に於ける帝國の外交方策」38である。これはカタカナがひらがなに なった以外、文面は「プラン」の方とほぼ同じだが、末尾の先述「六、」の後に「上記會 議の成功と不成功とに拘らず、東亞新秩序建設の根本原理を確立し、眞の擧國一致を以 て之を實現するため、國民的大組織の編成と東亞新秩序建設の目標に歸一統合すべき國 内諸機構の改新とは、現段階に於ける絶対的緊急時なりとす」という文章が追加されて いる。メンバー個々人にとどまらず、いよいよ昭和研究会として、長期戦を前提とした国 内革新を志向するようになってゆくのである。

5. 第一次近衛声明後の昭和研究会メンバーの言説

昭和12年10月下旬より開始されたトラウトマン工作は、南京陥落前後に蔓延した戦勝ムードの中で、翌13年1月16日に打ち切られ、それと入れ代わりに第一次近衛声明が発表された。この声明発表が昭和研究会にとって「まったく青天の霹靂ともいえる事件」³⁹とされるのと裏腹に、その後メンバーたちは『中央公論』でもいよいよ長期戦を主唱してゆく。

2月号で、堀江邑一は「その經濟的基礎を殆んど完全に喪失した國民政府」は「愈ゝ軍事的にも經濟的にもその窮乏の度を加へつつある」「今日に及んでなほ屈服しないのは、全く自力に對する自信によるよりも、抗日運動の下からの壓力と英ソ佛米等歐米列強からの外部的支援によるものと思はれる」40(「歐洲危機の經濟的背景」)と述べている。

3月号では、昭和研究会常任委員の高橋亀吉(企画院参与)が「一度び我が經濟にし

て所要の程度の戰時對策を愈々採るに至れば、之(筆者注:日本が戦争には勝っても戦争には財政的欠陥から負けるという観測)を一掃するに決して困難ではない」⁴¹、そして「事變の長期戰化に伴ふ我が經濟對策」は「消費の合理的統制策の確立である。それさへ出來れば、今後事變が如何に長期化しようとも、我が經濟はビクともしないで濟むのである」⁴²(「長期戰と日本經濟力の強靭性」)と、統制経済を主張する。

4月号では、蠟山政道が「今次事變の發生とその長期化的傾向とは、その由來するところ、東亞に於ける日本を中心とする世界秩序の再建運動にあるを以て、時勢は時勢なりと雖も、その裡には世界史的に意義ある一定の理を包藏してゐるのである。故に、その理を把握する限りに於いてのみ、時勢は意義あり價値あるに過ぎない」43「勢を驅りて猪突し遂に行き詰るの愚は固よりであるが、狐疑逡巡して百年の長計を誤るの失を犯してもならない筈である」44(「時務の本質と革新の動向」)と述べ、昭和研究会の提言する政策の速やかな実行を強く求めるかのようである。

同年3月28日には、北洋軍閥系の梁鴻志を行政院院長とする中華民国維新政府が南京で成立し、「蔣介石政府ヲ對手トセス」を補強する態勢となっている。事変早期解決がさらに遠のく中、当の尾崎秀実は6月号で「問題は寧ろ我々の足下にある。我國内の種々なる困難な問題をはつきり認識すべきである。支那事變の解決がわが全國力を傾倒してもなほ容易ならざる重大性を持つものであることを眞劍に感じてゐるものが國民のはたして幾パーセントを占めてゐるのであらうか」45 (「長期戰下の諸問題」)と総力戦論を展開している。実際、4月1日には国家総動員法が公布され、法制度も整いつつあった。

同年の第一次近衛内閣改造により、6月3日には板垣征四郎第五師団長が陸軍大臣に、 東條英機関東軍参謀長が陸軍次官に起用された。これを受けて蠟山政道は7月号において 「今回の内閣改造の意味が何處にあるかは、云ふまでもなく明白である。それは事變の進 展に即應するためである」⁴⁶とし、「若し、内閣が一段と戰時化すれば、政黨も一體化して 行かねばならぬ。それは明瞭である」⁴⁷(「政策一元化の進展過程」)と述べた。現実には 板垣陸軍大臣の強硬論のため、宇垣一成外務大臣による和平工作も挫折している。

7月にはソ連との国境紛争である張鼓峰事件が発生し、共産主義勢力の脅威も現実のものとなりつつあった。ただ第三次近衛声明の「共同防共」とは裏腹に、昭和研究会メンバーが論壇でソ連や共産主義に警戒を呼びかけることはほとんどなかった。10月に日本軍は広東を占領し、武漢三鎮を攻略したが、重慶の蔣介石政権は屈服しなかった。

『中央公論』11月号では、堀江邑一が「抗日支那の統一戰線の基礎であり、今次事變に於て支那が示した意想外に執拗にして頑強な抵抗の原動力の一つとなつている」国共合作の「イデオロギー基礎となり、その思想的楔となつてゐるものは、三民主義である」 48とし、「今次の事變を契機として、東亞の新秩序を建設せんとする場合にも、彼等のこの希望は、別途の方法によつて、達成せられなければならぬ」 49と述べつつ、被占領地域の人民は「やがて治安が恢復するに從ひ、戰爭の悲慘と經濟的破壞の甚大とを眼のあたりに見、現在の困窮状態に思ひ至るとき、民族ブルジョアや地主を始めとして、彼らの間には必らずや、蔣の抗日民族政策が果して妥當であるか否か、之が孫文の眞正三民主義の當然の歸結であるか否かにつき疑問を懷くものが出て來るに違ひない」 50 (「國共合作の楔、三民主義」)として、中国共産党の動向をよそに、やはり蔣介石政権を批判している。

堀江は12月号でも(中国と)「英米がよし共同戰線に立つたとしても、日本の國力が非常に窮迫しない限り、今日の國際情勢上、積極的干渉に出で得るとは勿論考へられない」⁵¹(「東亞新事態と列強の動向」)と、別角度からの戦争継続論を展開する。そして、昭和研究会常任委員の笠信太郎(朝日新聞論説委員)は「國家統制によつて、資本制は飽くまで否定せられないが、その組織の自由主義的な性格は否定せられる」⁵²そして「かゝる原理がいま國民の前にある未曾有の事變を解決し、新體制を築く方向であるとすれば、まづ國民自身が一切の舊套を脱して、自らこの方向を把握し創造する主體とならねばなるまい」⁵³(「日本經濟の再編成一新しき態勢へ一」)と、長期戦にかこつけて統制経済体制を主張するのである。

同年11月3日には先述の第三次近衛声明が発表されたことにより、「東亞新秩序」建設 のために昭和メンバーたちの唱える東亜協同体論が理論的支柱となってゆく。昭和14年 の『中央公論』1月号では尾崎秀実が、第二次近衛声明によって「いはゞ『東亞協同體』 的理念が、事變に對處すべき日本の根本方策ともいふべきものゝ中に取り上げられてゐ る」「『東亞協同體』は事變解決の方策の不可缺な重點となつた」54、そして「『東亞協同 體』論の發生が他の同系の理論と異なる點は、これが支那事變の具體的進行につれて支 那における民族問題の意義に気づき、翻つて自國の再組織へ想ひ到つた眞劍さにあるの である。この點は東亞制覇の雄圖を基として描かれた他の諸々の東亞民族の大同團結的 計畫案とは違つた謙虚さを持つものであらう」55(「『東亞協同體』の理念とその成立の客 觀的基礎」)と、ここで東亜協同体論と国内革新論を一体のものとして主張するようにな る。それと軌を一にするように、佐々弘雄も国民再組織問題について、「政局に於ける現 象的な再組織問題」「国民再編成の必要と必然とを支那事變と關聯せしめて考察する見 方」「わが國輓近の政治史上、議會政治の機能低下が齎した所のなんらかの新生面打開の 不可避性についての觀測 | 56 の三つの観点から検討し、「國民組織運動は單一たるべく、 政黨の同種運動をその内に吸収包攝すべきである」、そして「この國民運動こそ、議會對 策たる効果と、事變に對する國民迫力の增大と、將來の國民組織準備の三者を兼ね得る 所の、常面最も具體的價値をもつ政治方法なりと信ぜられるのである」⁵⁷(「國民組織問題 の檢討」)と述べている。

同年12月18日には蒋介石政権の要人である汪兆銘が重慶を脱出し、日本側との独自和平交渉を開始。これに答える形で12月22日に先述の第三次近衛声明が発表されたが、これは同時に蔣介石政権との永遠の手切れともなった。両声明に前後して「東亜新秩序」の解釈をめぐり、東亜協同体論に関連したさまざまな構想が論壇に登場したが、その多くは昭和研究会メンバーによるものであった⁵⁸。

同年12月10日には昭和研究会の関連団体で、後藤隆之助が個人として資金提供する国民運動研究会59によって、『國民運動とは何か―東亞協同體建設への道―』が発刊される。同書では、「世界資本主義の行詰りと國際的に諸國の對立が激しくなつた今日の情勢下にあつて、輝かしい世界史的発展を遂ぐるためには、何よりも東亞の諸民族、殊に日支兩民族がいつ迄も對立抗争をつづけるのではなく、この對立抗争を通じて日滿支が協同して、經濟的には生産力を擴充し、政治的軍事的には協同行動をとるところまで行かねばならない。又事實現在の事變の推移を見ると、抗日政權の抵抗を擊破し支那民衆を抗日の迷妄から覺醒させるにも、又歐米ソ聯の策動を無效にするにも」東亞新秩序の原則を

明確にして「東亞協同体の建設」60を行う以外に道はない、としている。

6. おわりに

以上検討してきた昭和研究会メンバーたちの言説には、ある一定の方向性が認められる。すなわち、蔣介石政権に負のイメージを付与することを土台として、「蔣介石政権を断固膺懲せよ」→「そのために長期戦を覚悟せよ」→「長期戦を戦い抜いて東亜協同体を建設せよ」→「東亜協同体実現のために日本も国内革新せよ」→「国内革新により総力戦体制を構築せよ」…という論法である。そこから早期解決や蔣介石政権との和平の道が開かれるわけもなく、ふたたび「総力戦体制でもって蔣介石政権を断固膺懲せよ」→…という言説のスパイラルが現出することは容易に想像できるであろう。当然、蔣介石政権が批判の的になることで、それを隠れ蓑とした中国共産党を利することは論を俟たない。中国共産党は「抗日戦争」中さえ、来るべき蔣介石政権との内戦に勝利すべく、日本軍と正面から戦うことを回避して軍事力を温存、拡大していったとされる⁶¹。これを踏まえれば、昭和研究会およびメンバーたちの言説は、戦後の中華人民共和国成立をもたらした、国共内戦における共産党勝利の伏線となった可能性さえあるといえよう。

同じく自由主義的知識人と目されていた河合栄治郎(東京帝国大学教授)は、支那事変初期に『中央公論』で事変遂行支持の論陣を張った。河合も昭和研究会設立当初に参画したが、後藤隆之助と近衛文麿から中心人物となるよう懇請されたものの固辞して受けず、蠟山政道を推薦したとされ⁶²、支那事変勃発後は昭和研究会に関わった形跡がない。昭和研究会と違い、反共の立場から支那事変を正当化した河合⁶³は、昭和13年2月に内務省から著書発禁処分を受け、さらに翌年1月に東京帝国大学を休職処分となった。

ところで、昭和研究会のメンバーは昭和11年末から4年間の間に308名を数える⁶⁴が、そのうち明白にスパイであった尾崎秀実を除いても、企画院事件(昭和14年11月-)で10名、満鉄調査部事件(昭和17年9月-)で3名が治安維持法で検挙されている⁶⁵。本稿で取り上げた中では、堀江邑一が該当する。共産主義的活動の嫌疑をかけられた彼らよりも、反共主義者であった河合が先に言論の機会を失ってしまったことは、当時の論壇の状況を象徴的に示してはいまいか。

いみじくも、船田中は本稿冒頭に取り上げたインタビューの続きでこう述べている。「企画院ができましてから、国策に関係する問題は、だいたい企画院のほうでやるようになった。そういう点では企画院のできる前の法制局長官よりも、仕事は楽になったわけです。何といってもいちばん厄介なのは枢密院ですよ。いろんな勅令や罰則のついたものは、必ず枢密院にかけなきゃならんですからね。枢密院で審査会をやり、それから本会議にかける。審査会に出て政府案を説明するのは、法制局長官ですから、これはなかなかやっかいです。そして枢密顧問官は、国会議員よりもみんな専門家ですからね」⁶⁶

第一次近衛内閣のもとで昭和12年10月25日に誕生した企画院は、軍国主義というよりも共産主義的な国家総動員法や総動員体制の担い手となった。国策機関であった企画院や満鉄調査部は昭和研究会と重複する参加者が多いが、その構成メンバーたちも本当は何を目指し、どういう言説で後押ししようとしたかについての考察は今後の課題である。

- 1 中村隆英・伊藤隆・原朗編『現代史を創る人びと2』(毎日新聞社、1971) p.248-249
- 2 菅谷幸浩「第一次近衛内閣期における政界再編成問題と戦争指導」(『法学新報』第120巻第3・4号、2013)、北村稔・林思雲『日中戦争の「不都合な真実」』(PHP研究所、2014)、戸部良一「日中戦争の泥沼化と東亜新秩序声明」(筒井清忠編『昭和史講義―最新研究で見る戦争への道―』筑摩書房、2015)、笠原十九司『日中戦争全史下』高文研、2017など
- 3 山本鎭雄「尾崎秀実の東亜協同体論と『国民再組織』論」(『日本女子大学紀要 人間社会学部』第13号、2002)、米谷匡史「尾崎秀実の『東亜協同体』批判」(石井知章・小林英夫・米谷匡史編著『一九三〇年代のアジア社会論』、2010)、子安宣邦「〈事変〉転換への戦闘的知性の証言:尾崎秀実『東亜協同体』論を読む」(『現代思想』2012年4月号)など
- 4 風見章著、北河賢三・望月雅士・鬼嶋淳編『風見章日記・関係資料:1936-1947』みすず書房、20083
- 5 大久保達正・永田元也・兵頭徹編著『昭和社会経済史料集成第31巻 昭和研究会資料(1)』 (大東文化大学東洋研究所、2004)、同『昭和社会経済史料集成第32巻 昭和研究会資料(2)』 (2005)、同『昭和社会経済史料集成第33巻 昭和研究会資料(3)』(2006)、同『昭和社会経済 史料集成第34巻 昭和研究会資料(4)』(2007)、同『昭和社会経済史料集成第35巻 昭和研究会 資料(5)』(2008)、同『昭和社会経済史料集成第36巻 昭和研究会資料(6)』(2009)、同『昭 和社会経済史料集成第37巻 昭和研究会資料(7)』(2010)、同『昭和社会経済史料集成第38巻 昭和研究会資料別巻』(2011)
- 6 『自由』2007年1月号、p.97-112
- 7 マイルズ・フレッチャー著、竹内洋・井上義和訳『知識人とファシズム ―近衛新体制と昭和研究 会―』(柏書房、2011)
- 8 山口浩志「昭和研究会と近衛内閣の政治改革―内閣強化から国民組織へ―(1)」(『政治経済史学』2014年4月号 p.1-26)、同「(2)」(同誌2014年5月号 p.31-59)、同「(3)」(同誌2014年6月号 p.26-50)、同「(4)」(同誌2014年7月号 p.15-38)、同「昭和研究会の組織と参加者」(『日本歴史』2015年12月号p.58-75)
- 9 畑中繁雄『覚書昭和出版弾圧小史』(図書新聞社、1965) p.15-16
- 10 『中央公論新社一二〇年史』(中央公論新社、2010) p.125
- 11 秦郁彦『盧溝橋事件の研究』(東京大学出版会、1996) p.323
- 12 以降、本論の昭和研究会メンバーであることや研究会内での立場については、昭和同人会『昭和研究会』(経済往来社、1968)や酒井三郎『昭和研究会』(中央公論社、1992)参照
- 13 『中央公論』昭和12年新年特大号 p.412
- 14 『中央公論』昭和12年7月号 p.79
- 15 『中央公論』昭和12年9月号 p.23
- 16 同前、p.36
- 17 同前、p.39~40
- 18 佐藤卓己『輿論と世論―日本的民意の系譜学―』(新潮社、2008年) p.76
- 19 戸部良一 『ピース・フィーラー』(論創社、1991) p.40-41
- 20 『中央公論』昭和12年10月号 p.63
- 21 同前、p.48
- 22 同前、p.5
- 23 同前、p.24
- 24 同前、p.25
- 25 『中央公論』600号記念臨時増刊号 p.27-28
- 26 同前、p.31
- 27 『中央公論』昭和12年11月号 p.105
- 28 同前、p.7
- 29 『中央公論』昭和12年12月号 p.60
- 30 『中央公論』昭和12年12月臨時増刊号 p.149
- 31 『昭和社会経済史料集成 第32巻』p.166-167、なお「一、出席者 略(ABC等は發言順による記號にして氏名の頭文字に非ず)」(p.166) との記載あり。
- 32 同前、p.168

- 33 同前、p.169
- 34 同前
- 35 同前、p.223
- 36 同前、p.224
- 37 同前、p.224-225
- 38 同前、p.265-267
- 39 酒井『昭和研究会』p.99
- 40 『中央公論』昭和13年2月号 p.5
- 41 『中央公論』昭和13年3月号 p.51
- 42 同前、p.65
- 43 『中央公論』昭和13年4月号 p.17
- 44 同前、p.18
- 45 『中央公論』昭和13年6月号 p.82
- 46 『中央公論』昭和13年7月号 p.102
- 47 同前、p.108
- 48 『中央公論』昭和13年11月号 p.138
- 49 同前、p.154
- 50 同前、p.153
- 51 『中央公論』昭和13年12月号 p.88
- 52 同前、p.17
- 53 同前、p.18
- 54 『中央公論』昭和14年1月号 p.5
- 55 同前、p.18
- 56 同前、p.30
- 57 同前、p.40
- 58 高橋久志「『東亜協同体論』―蠟山政道、尾崎秀実、加田哲二の場合―」三輪公忠編『日本の 一九三○年代:国の内と外から』創流社、1980
- 59 酒井『昭和研究会』p.183
- 60 『国民運動とは何か―東亜協同体建設への道―』(国民運動研究会、1938) p.26-27
- 61 謝幼田著、坂井臣之助訳『抗日戦争中、中国共産党は何をしていたか―覆い隠された歴史の真実 一』草思社、2006
- 62 酒井『昭和研究会』p.16
- 63 久野潤「支那事変における河合栄治郎の国際情勢認識―他の自由主義知識人との危機意識の相違を踏まえて―」『国際研究論叢』第26巻第2号、2013
- 64 山口「昭和研究会の組織と参加者」p.63
- 65 同前、p.69
- 66 『現代史を創る人びと2』p.249